

朝 監 第 22 号
平成 25 年 8 月 21 日

朝来市長 多 次 勝 昭 様

朝来市監査委員 松 田 理 明
同 吉 田 富 郎

地方自治法に基づく決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により審査に付された次の決算及び基金運用状況について、別紙のとおり意見を付けて提出します。

記

1 審査に付された決算等

- (1) 平成 24 年度朝来市一般会計決算
- (2) 平成 24 年度朝来市住宅資金貸付事業特別会計決算
- (3) 平成 24 年度朝来市国民健康保険特別会計決算
- (4) 平成 24 年度朝来市簡易水道事業特別会計決算
- (5) 平成 24 年度朝来市と畜場特別会計決算
- (6) 平成 24 年度朝来市宅地開発事業特別会計決算
- (7) 平成 24 年度朝来市休日診療所特別会計決算
- (8) 平成 24 年度朝来市下水道事業特別会計決算
- (9) 平成 24 年度朝来市介護保険特別会計決算
- (10) 平成 24 年度朝来市後期高齢者医療特別会計決算
- (11) 平成 24 年度朝来市財産区特別会計決算
- (12) 平成 24 年度各種基金運用状況

決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 平成 24 年度朝来市一般会計決算
- (2) 平成 24 年度朝来市住宅資金貸付事業特別会計決算
- (3) 平成 24 年度朝来市国民健康保険特別会計決算
- (4) 平成 24 年度朝来市簡易水道事業特別会計決算
- (5) 平成 24 年度朝来市と畜場特別会計決算
- (6) 平成 24 年度朝来市宅地開発事業特別会計決算
- (7) 平成 24 年度朝来市休日診療所特別会計決算
- (8) 平成 24 年度朝来市下水道事業特別会計決算
- (9) 平成 24 年度朝来市介護保険特別会計決算
- (10) 平成 24 年度朝来市後期高齢者医療特別会計決算
- (11) 平成 24 年度朝来市財産区特別会計決算
- (12) 平成 24 年度各種基金運用状況
 - 財政調整基金
 - ふるさと創生基金
 - 地域福祉基金
 - 播但線電化高速化整備費負担事業基金
 - グループホーム竹原野改修基金
 - コミュニティ・プラント維持基金
 - 文化会館維持基金
 - さのう高原管理事業基金
 - クラインガルテン伊由の郷管理事業基金
 - 土地開発基金
 - 介護保険給付費準備基金
 - 下水道減債基金
 - 下水道施設維持基金
 - 減債基金
 - 地域振興基金
 - ふるさと水と土保全対策基金
 - 軽費老人ホーム改修基金
 - 資源循環対策基金
 - ケーブルテレビシステム施設維持基金
 - 国際文化交流基金
 - 地域産業活性化事業基金
 - 揚水施設基金
 - 国民健康保険財政調整基金
 - 生野財産区基金
 - 農業集落排水処理施設維持基金
 - 地域産業活性化事業基金(と畜場会計)

2 審査の期間

平成 25 年 7 月 22 日から同年 8 月 9 日まで

3 審査の方法

市長から提出された一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書等について、法令に準拠して作成されているか否かを検証するため、行政マネジメント事務事業シート（H24 事務事業評価書）、主要契約の状況、随意契約の状況、市単独補助金の状況、未収金の状況、指定管理状況一覧表等の資料の提出を求め、関係職員からそれらの事情聴取を行うとともに、必要に応じ追加資料を求めながら関係諸帳簿及び証拠書類との照合を行った。

4 審査の結果

一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況に関する調書については、いずれも法令に準拠して作成されており、それぞれの計数は平成 24 年度の決算を正確に表示しているものと認めた。

5 決算の総括的概況

会計別の当年度決算の総括については、表－1「決算収支状況」のとおりである。

当年度の一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の決算総額は、歳入で 32,107,770 千円、歳出で 30,961,574 千円となっており、差引額としての形式収支は 1,146,196 千円である。これは前年度に比べ 578,891 千円の減となっているが、一般会計において、歳出の不用額は前年度とほぼ変わらないが、歳入において、予算額に対して、財政調整基金繰入金を 7 億円（前年度は 1 億 1,566 万 5 千円）予算計上していたが繰入をしなかったことが主な要因となっている。これから翌年度へ繰り越すべき財源 356,647 千円を差し引いた実質収支額は 789,549 千円となっている。

本市の財政構造を表す主たる指数は、表－2「財政構造」のとおりである。

まず当年度の財政力指数（3 箇年平均）は、0.450 で前年度に比べ 0.013 ポイント低下している。これは、当年度（単年度）の財政力指数の算定において分子である基準財政収入額は、法人税割の精算額などにより対前年 11,661 千円（0.3%）増の 4,123,626 千円となったが、分母となる基準財政需要額では、単位費用等の見直しを反映した基準財政需要額の減などの要因として対前年 106,085 千円（1.2%）減の 9,137,183 千円となった。単年度では対前年 0.006 ポイント上昇したが、過去 3 箇年平均値では対象外となる平成 21 年度の単年度が 0.490 と比較的高かったことにより、3 箇年平均は低くなっている。

次に当年度の経常収支比率であるが、算定式の分母である経常一般財源が、臨時財政対策債の増加があったものの、税収が対前年 205,655 千円減と落ち込んだことが主な要因として、対前年 225,822 千円（1.7%）減の 13,000,084 千円となっている。一方、分子となる経常経費充当一般財源は、繰出金や補助費等の増加があったものの、人件費等の減により、対前年 19,895 千円（0.2%）減の 11,437,797 千円と僅かな減少となったことから、前年度より 1.4 ポイント悪化し 88.0%となっている。

次に当年度の実質公債費比率（3 箇年平均）であるが、起債償還額が近年減少傾向にあることから、前年度より 0.5 ポイント減の 16.5%と改善し、地方債発行に許可が必要となる 18.0%を下回っている。

以下に各会計決算及び基金運用状況等の概要を記述する。

6 一般会計決算の概要

当年度の決算額は、歳入総額 23,195,171 千円に対して歳出総額は 22,211,909 千円である。差し引きした形式収支は、前年度に比べて 592,317 千円減の 983,262 千円となっており、これから翌年度へ繰り越すべき財源 353,170 千円（前年度は 267,747 千円）を差し引いた実質収支は、前年度に比べて 677,740 千円減の 630,092 千円の黒字となっている。この主な要因は、歳出予算不用額が対前年 7,795 千円（0.9%）減の

881,574千円となったこと、歳入予算では、市税の留保財源が対前年118,655千円(29.0%)減の290,749千円、地方交付税の留保財源が対前年258,679千円(40.7%)減の377,100千円となったこと、併せて、財政調整基金繰入金を7億円(対前年584,335千円減)繰入れしなかったことによるものである。

なお、単年度収支は、実質収支がこのように減少したことから677,740千円の赤字となっている。更に今会計年度では、財政調整基金積立金取崩しと繰上償還を行っていないため、これに財政調整基金積立金35,771千円を加えた実質単年度収支は641,969千円の赤字となっている。

(1) 歳入

当年度の歳入決算額は、23,195,171千円で、前年度に比べ438,357千円(1.9%)増加している。この主な要因については、表-4「歳入決算額の主な増要因」とおりである。

歳入を自主財源と依存財源とに分類すると、表-3「一般会計歳入内訳の状況」とおりである。

市税をはじめとする自主財源は7,596,810千円で前年度に比べ143,034千円(1.8%)減少しているが、この主な要因は、分担金及び負担金が103,825千円(37.0%)、諸収入が32,613千円(4.9%)増加したものの、市税が205,655千円(4.3%)、財産収入が22,234千円(12.8%)、繰越金が24,882千円(3.6%)減少したことによるものである。これが要因となり、歳入総額に占める自主財源の構成比率は、前年度より1.3ポイント下回り32.7%となっている。一方、地方交付税、国県支出金及び市債を中心とする依存財源は、15,598,361千円で、前年度に比べ581,391円(3.9%)増加している。この主な要因を見てみると、国庫支出金が347,949千円(19.4%)、地方交付税が66,673千円(0.8%)、地方特例交付金60,069千円(△80.7%)減少しているものの、市債がケーブルテレビ光化事業342,000千円(皆増)の増や南但ゴミ処理施設建設費負担金919,600千円(154.3%)の増などにより1,066,400千円(34.9%)増加となったことによるものであり、歳入総額に占める依存財源の構成比率は、前年度より1.3ポイント上昇して67.3%となった。

① 自主財源

自主財源の内訳については、市税が4,575,700千円で60.2%を占め、以下、構成比率の高いものでは、使用料及び手数料が869,341千円で11.4%、諸収入が703,460千円で9.3%、繰越金が675,579千円で8.9%となっており、これらの合計は自主財源の89.8%を占めている。

使用料及び手数料の中で額の大きいものを挙げると、ケーブルテレビ利用料335,294千円、コミュニティ・プラント使用料138,254千円、市営住宅使用料87,597千円、浄化槽維持管理手数料47,631千円、ごみ収集処理手数料89,451千円等である。

次に諸収入の中で額の大きいものを挙げると、中小企業貸付元利収入250,000千円、学校給食徴収金130,638千円等であり、中小企業に係る貸付元利収入については、同額を金融機関への預託とするものである。

② 依存財源

依存財源の内訳については、地方交付税が7,962,710千円で51.0%を占め、以下、

構成比率の高いものでは、市債が 4,118,300 千円で 26.4%、国庫支出金が 1,448,166 千円で 9.3%、県支出金が 1,404,554 千円で 9.0%となっており、これらの合計は依存財源の 95.7%を占めている。

③ 市税

決算総額は 4,575,700 千円で前年度に比べ 205,655 千円 (4.3%) 減少している。その要因の主なものとしては、固定資産税のうち、土地が対前年 32,374 千円 (4.6%) 減の 677,058 千円、家屋が対前年 112,004 千円 (11.3%) 減の 882,089 千円、償却資産が対前年 48,760 千円 (3.9%) 減の 1,200,595 千円、また、市町村民税のうち、法人税割が対前年 55,503 千円 (28.0%) 減の要因に対して、所得割が対前年 45,568 千円 (3.9%) の増となっている。法人税関係の税収は、景気低迷の影響が依然として続いており減収となっており、土地・家屋の税収の落ち込みは評価替えに伴うものである。

市税の滞納繰越分のうち、当年度において不納欠損として処理された額は、対前年 28,505 千円 (123.4%) 増の 51,611 千円と大幅に増加している。その内訳及び原因については、表-6「不納欠損額の状況」及び表-7「市税の不納欠損原因別一覧表」のとおりであるが、この中で単に税の時効による消滅として処理した不納欠損額（地方税法第 18 条第 1 項）については、居所不明者や外国人が滞納したまま帰国するケースが増加している。このことにより、前年度より 7,580 千円 (61.2%) 増加しているが、その額が全体額に占める割合（構成比率）は前年度より 14.9 ポイント減の 38.7%となった。一方、法第 15 条の 7 第 4 項「執行停止中の期間満了（無財産）」は、個人市民税において 1 件の高額事案があったことにより大幅に増加した。このため、前年度より 14,885 千円 (223.9%) 増加しており、その額が全体額に占める割合は前年度より 12.9 ポイント増加して 41.7%となっている。なお、当年度末の市税の滞納未収金は、表-5「未収金の状況」のとおりであり、過年度分 223,156 千円、現年度分 74,127 千円、計 297,283 千円で前年度に比べ 42,130 千円 (12.4%) 減少している。特に過年度分の収納については、対前年 9,518 千円 (13.0%) 減の 63,858 千円となっており、徴収率も 1.3 ポイント減の 18.9%となっている。これは、景気低迷等により法人、個人の徴収が困難となる案件が増加していることも要因の一つになっている。

④ 市税以外の滞納未収金

一般会計における滞納未収金の状況は、表-5「未収金の状況」のとおりであり、このうち、市税を除いた金額は 80,322 千円で前年度に比べ 1,554 千円 (2.0%) 増加している。うち過年度分は 67,016 千円、現年度分は 13,306 千円となっている。未収金の額が大きいものを挙げると、市営住宅使用料 29,591 千円、保育料 17,087 千円、コミュニティ・プラント使用料 14,776 千円、学校給食費 9,363 千円等である。

市税を除く滞納繰越分のうち、保育料 1,555 千円、コミュニティ・プラント使用料 204 千円、し尿収集処理手数料 88 千円、浄化槽維持管理手数料 235 千円、幼稚園授業料 40 千円、下水使用料 7,382 千円を不納欠損として処理している。

(2) 歳出

当年度の歳出決算額は、22,211,909 千円で、前年度に比べ 1,030,674 千円 (4.9%) 増加している。この主な要因については、表-9「歳出決算額の主な増要因」のとおりである。

① 款別の決算状況

款別の決算額について歳出額に占める割合は、表－8「一般会計歳出決算額款別内訳」のとおりであるが、構成比率の高いものでは、民生費 4,965,591 千円 (22.4%)、公債費 3,677,618 千円 (16.6%)、総務費 3,445,674 千円 (15.5%)、衛生費 3,358,833 千円 (15.1%)、教育費 2,134,575 千円 (9.6%)、の順となっている。この中で構成比率の対前年増減幅が大きかったのは衛生費である。

衛生費は、支出済額が対前年 1,111,312 千円 (49.4%) の増で、構成比率が 4.5 ポイント増加している。これは、南但ごみ処理広域化事業に伴う南但広域行政事務組合負担金(繰越分を含めて)が対前年 1,092,030 千円 (168.5%) の増となったことによるものである。

② 他会計への繰出金の状況

他会計への繰出金の額については、表－10「特別会計への繰出金の状況」のとおりである。

総額は、前年度に比べ 98,475 千円 (5.8%) 増の 1,805,030 千円であり、このうち、構成割合の大きいものとしては、下水道事業特別会計分 779,254 千円 (43.2%)、介護保険特別会計分 545,558 千円 (30.2%)、国民健康保険特別会計分 220,335 千円 (12.2%) となっている。

次に会計別に対前年度増減の主な要因を簡単に示すと、以下のとおりである。

- 国民健康保険特別会計…その他繰出金(福祉医療波及分国庫負担減額分等)の 10,205 千円をはじめ、保険基盤安定繰出金 5,594 千円、財政安定化支援事業繰出金 8,559 千円、職員給与等繰出金 9,383 千円などの増加によるものである。
- 水道事業会計…緊急時連絡管事業と与布土ダム建設事業に伴う増による。
- 宅地開発事業特別会計…公債費の減少による。
- 下水道事業特別会計…公債費の増加による。
- 介護保険特別会計…介護サービス給付費の増に伴うルール繰入れ分の増等による。
- 後期高齢者医療特別会計…県広域連合納付金の増による。

③ 公債費

決算額は、対前年 46,278 千円 (1.2%) 減の 3,677,618 千円で、このうち長期債償還元金は、対前年 12,055 千円 (0.4%) 減の 3,240,826 千円であり、当年度は繰上償還は行っていない。また、利子分では、長期債償還利子が対前年 33,196 千円 (7.1%) 減の 436,424 千円、一時借入金利子が対前年 74 千円 (31.2%) 減の 164 千円、長期債割引利子が 10 千円 (11.1%) 増の 100 千円となっている。

(3) 地方債現在高(普通会計ベース)

表－11「地方債目的別現在高の状況(普通会計決算統計)」に示すとおり、前年度末の市債現在高合計は 29,993,008 千円で、これに当年度市債発行総額 4,118,300 千円を加えた額から当年度元金償還額 3,162,662 千円を差し引いた当年度末の現在高は 30,948,646 千円で、前年度より 3.2%の増となっている。

7 特別会計決算の概要

10 特別会計の当年度の決算額は、表－12「特別会計の決算状況」のとおり、歳入総額は対前年 152,023 千円（1.7%）増の 8,912,599 千円、歳出総額は対前年 138,597 千円（1.6%）増の 8,749,665 千円であり、歳入歳出を差し引きした形式収支では対前年 13,426 千円（9.0%）増の 162,934 千円となっている。

特別会計における不納欠損処理額は、表－6「不納欠損額の状況」に示すとおりである。

国民健康保険税での不納欠損処理額は、対前年 1,890 千円（18.9%）増の 11,897 千円となっているが、このうち、単に税の時効による消滅として処理した不納欠損額は、対前年 2,983 千円（44.3%）増の 9,722 千円で、その構成比率でも対前年 14.4 ポイント増の 81.7%となっている。

次に介護保険料の不納欠損処理額は、対前年 207 千円（11.3%）減の 1,616 千円となっている。また、下水道使用料では 7,382 千円（596.6%）と大幅増の額を不納欠損処理しており、これらの全てが時効の完成によるものである。未収金に対する請求及び時効中断を含めた債権の管理は適時適切に行う必要があり、特に未納者の状況を十分調査し、必要なものは執行停止等の処分を適切に行うべきである。

その他、各特別会計の予算に対する執行状況については、表－13「各特別会計における予算現額と決算額との対比」のとおりである。

（1）住宅資金貸付事業特別会計

この会計については、平成 7 年度に貸付事業は終了し、その後は償還事務が中心の会計となっている。個人償還金の約定による最終年度は平成 31 年度であり、また、貸付事業により発行した市債も、平成 30 年度でその償還が終了する。（平成 24 年度末現在高 7,777 千円）

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年 1,311 千円（13.2%）減の 8,602 千円、歳出で対前年 1,832 千円（35.6%）減の 3,314 千円、歳入歳出を差し引いた形式収支で対前年 521 千円（10.9%）増の 5,288 千円の黒字決算となっている。

歳入の対前年減の主な要因としては、繰越金は対前年 3,377 千円（243.0%）増の 4,767 千円となったが、貸付金元利収入の住宅新築資金分において、前年度の過年度分で 2 件 3,941 千円の一括償還があったが、当年度はそのような大口の償還がなかったため、対前年 4,796 千円（67.0%）減の 2,357 千円となったことによるものである。

歳出の対前年減の主な要因は、公債費において、長期債償還元金及び利子が対前年 1,808 千円（39.3%）減の 2,796 千円になったことによるものである。

貸付金元利収入に係る滞納未収金については、表－5「未収金の状況」のとおり、過年度分で 134,849 千円、現年度分で 2,520 千円、計 137,369 千円となっており、前年度と比べ 431 千円（0.3%）増加している。調定額 140,755 千円に対する収入済額は 3,386 千円で徴収率は 2.4%と、前年より 3.1 ポイント低下している。

（2）国民健康保険特別会計

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年 59,331

千円（1.7%）増の3,619,732千円、歳出で対前年52,028千円（1.5%）増の3,503,144千円、歳入歳出を差し引いた形式収支で対前年7,303千円（6.7%）増の116,588千円の黒字決算となっている。

歳入・歳出の対前年増の主な要因は、歳出の療養諸費で退職被保険者等分が対前年34,635千円の減により保険給付費全体では対前年12,882千円の減となったが、後期高齢者支援金で対前年32,646千円の増、諸支出金の補助金返還金等の対前年22,459千円の増となったことによるものである。

このうち、歳入について、国庫支出金の療養給付費等負担金においては、医療費実績により66,147千円を平成25年度で返還することになり、退職者医療制度による療養給付費等交付金においては、医療費実績により3,165千円を平成25年度に社会保険診療報酬支払基金から追加交付を受けることとなる。なお、退職者医療制度は平成26年度をもって完全廃止となる。

国民健康保険税については、過年度滞納分のうち11,897千円を不納欠損として処理している。当年度末の滞納未収金は、表－5「未収金の状況」のとおり、過年度分で118,810千円、現年度分で41,015千円、計159,825千円となっている。調定額792,698千円に対する収入済額は620,976千円で、徴収率は78.3%と前年度より0.2ポイント上昇している。

（3）簡易水道事業特別会計

この会計は、市内に設置されている栃原簡易水道（旧生野町）、簾野簡易水道（旧生野町）、神子畑簡易水道（旧朝来町）の3施設の維持管理と簡易水道事業債の償還が主な業務となっている。

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年814千円（2.2%）増の37,478千円、歳出で対前年902千円（3.4%）増の27,424千円、歳入歳出を差し引いた形式収支で対前年88千円（0.9%）減の10,054千円の黒字決算となっている。

歳入の対前年増の主な要因は、公債費等の増に伴う一般会計繰入金933千円増によるものである。

歳出の対前年増の主な要因は、修繕費の増に伴い水道管理費が843千円の増となったことによるものである。

簡易水道使用料の未収金は、表－5「未収金の状況」のとおり、過年度分で1,760千円、現年度分で113千円、計1,873千円となっている。

（4）と畜場特別会計

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年3,582千円（50.0%）減の3,581千円、歳出で対前年3,541千円（53.7%）減の3,048千円、歳入歳出を差し引いた形式収支で対前年41千円（7.1%）減の533千円の黒字決算となっている。

歳入の対前年減の主な要因は、繰入金1,189千円の減、そして繰越金が2,399千円の減となったことによるものである。なお、繰入金については、一般会計からの繰入れは対前年1,000千円減の3,000千円である。

歳出の対前年減の主な要因は、地域産業活性化事業基金積立金が対前年 3,357 千円減となったことによるものである。

(5) 宅地開発事業特別会計

この会計は、秋葉台住宅団地（旧和田山町）、釣坂住宅団地（旧朝来町）、立野住宅団地（旧朝来町）、末歳住宅団地（旧山東町）の販売促進及び維持管理業務を行うものであり、当年度末の残区画数は、釣坂住宅団地 4 区画、立野住宅団地 3 区画の 7 区画である。

表-12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年 18,321 千円（39.0%）減の 28,690 千円、歳出で対前年 18,171 千円（50.6%）減の 17,733 千円、歳入歳出を差し引いた形式収支で対前年 150 千円（1.4%）減の 10,957 千円の黒字決算となっている。

歳入・歳出の対前年増の主な要因は、前年度の土地売払収入は 23,018 千円（末歳住宅団地 3 区画の売却収入）であったが、当年度の土地売払収入が 7,983 千円（末歳住宅団地 1 区画の売却収入）であったことにより、歳入の土地売払収入と歳出の一般会計繰出金が減となったものである。（土地売払収入相当額を一般会計へ繰り出している。）

(6) 休日診療所特別会計

この会計は、和田山保健センターに併設する休日診療所に係るもので、南但広域行政事務組合からの受託収入により運営及び管理をしている。

表-12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入歳出とも対前年 242 千円（2.2%）増の 11,061 千円となっている。

開設日は前年度より 7 日多い 62 日間で、延利用者は、特に冬期のインフルエンザや感染性胃腸炎などウイルス感染による受診者が多く、昨年度より 85 人多い 864 人（1 日平均 13.9 人）であった。

(7) 下水道事業特別会計

この会計は、生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図るため農業集落排水事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業を実施するものである。（コミュニティ・プラントは一般会計で対応）

表-12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年 49,690 千円（3.9%）減の 1,216,345 千円、歳出で対前年 54,154 千円（4.3%）減の 1,207,526 千円、歳入歳出を差し引いた形式収支で対前年 4,464 千円（102.5%）増の 8,819 千円の黒字決算となっている。

歳入の対前年減の主な要因は、使用料は対前年 123 千円（0.03%）の微減となったものの、国庫補助金の減 18,536 千円、繰入金金の減 12,147 千円、市債の減 19,700 千円によるものである。このうち、繰入金については、前年度は減債基金繰入金 21,000 千円であったが、当年度は繰り入れをしなかった。また、市債は下水道事業債（汚水分・雨水分）で、対前年 19,700 千円減の 19,500 千円となっている。

歳出の対前年減の主な要因は、特定環境保全公共下水道建設事業費の皆減の 25,784

千円、公債費 15,478 千円の減によるものである。

下水道使用料の未収金は、表－5「未収金の状況」のとおり、37,776 千円で前年度より 580 千円増加している。

この内訳は、農業集落排水分で 10,265 千円（過年度分 7,877 千円、現年度分 2,388 千円）、公共下水道分で 14,410 千円（過年度分 9,955 千円、現年度分 4,455 千円）、特定環境保全公共下水道分で 13,101 千円（過年度分 10,434 千円、現年度分 2,667 千円）となっている。

(8) 介護保険特別会計

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年 143,033 千円 (4.2%) 増の 3,548,754 千円、歳出で対前年 143,033 千円 (4.2%) 増の 3,548,754 千円、歳入歳出を差し引きした形式収支で前年と同様の 0 千円となっている。

歳入の対前年増の主な要因は、第 5 期介護保険事業計画の初年度で、介護保険料が対前年 45,369 千円、ルール財源の国庫負担金が 11,817 千円、県負担金が 16,083 千円、県支出金の財政安定化基金交付金として、第 5 期介護保険料軽減交付金 24,674 千円の皆増とそれぞれ増加していること。また、繰入金も一般会計繰入金が 29,513 千円、基金繰入金が 28,162 千円の増となっていることによるものである。

歳出の対前年増の主な要因は、介護給付費 101,169 千円の増、第 5 期介護保険軽減交付金の準備基金としての基金積立金 24,654 千円、地域支援事業費の 7,528 千円などによるものである。

なお、当該年度で概算交付、次年度で精算の仕組みとなっている、国庫支出金の介護給付費負担金については、平成 25 年度に 6,168 千円の追加交付、支払基金交付金の介護給付費交付金については、平成 25 年度に 803 千円の追加交付となり、県支出金の介護給付費負担については、平成 25 年度に 6,092 千円を返還することになる。

介護保険料の未収金は、表－5「未収金の状況」に示すとおり、過年度分で 5,342 千円、現年度分で 3,576 千円、計 8,918 千円となっている。

徴収率については、特別徴収に係るものは 100%、現年度分の普通徴収に係るものは 90.4%となっているが、過年度分の普通徴収に係るものは調定額 8,174 千円に対して収入済額は 1,215 千円で、徴収率は 14.9%にとどまっている。

(9) 後期高齢者医療特別会計

この会計は、後期高齢者医療制度の運営財源となる保険料を取り扱うものである。

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年 27,961 千円 (6.9%) 増の 435,181 千円、歳出で対前年 26,564 千円 (6.7%) 増の 424,573 千円、歳入歳出を差し引いた形式収支で対前年 1,397 千円 (15.2%) 増の 10,608 千円の黒字決算となっている。この黒字分は平成 25 年度で兵庫県後期高齢者医療広域連合に精算払いすることになる。

保険料の未収金は、表－5「未収金の状況」に示すとおり、過年度分で 1,048 千円、現年度分で 826 千円、計 1,874 千円となっている。

(10) 財産区特別会計

この会計は、合併に伴う財産処分に関する協議書に基づいて設置された生野財産区基金（1億円）を運用して生野財産区財産の維持管理等を行うものである。

表-12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年6,454千円（67.0%）減の3,175千円、歳出で対前年6,474千円（67.7%）減の3,088千円、歳入歳出を差し引いた形式収支で対前年20千円（29.9%）増の87千円の黒字決算となっている。

歳入の対前年減の主な要因は、県補助金（造林事業補助金）4,327千円の減と基金繰入金の2,050千円の減によるものである。

歳出の対前年減の主な要因は、森林施業費6,695千円の減によるものである。

この森林施業内容は、下刈6.03haとなっており、県補助金665千円を財源とするものである。

8 財産に関する調書

公有財産の管理については、決算書に添付されている調書のとおりであり、適正に処理されているものと認めた。

9 基金の運用状況

各種基金の年度当初現在高、年度中増減高及び年度末現在高については、財産に関する調書に記載のとおりである。

基金残高133億997万円の内訳は、普通預金35億8,942万円、定期預金10億円、国内債27億44万円、外国債46億円、指定金銭信託12億円、土地2億2,011万円となっている。

10 審査意見

(1) 総括

① 自治体の財政構造を表す主たる指数を見ると、まず財政力指数（財政上の能力を示す）は0.450で前年度より0.013ポイント低下し、経常収支比率（財政構造の弾力性を示す）は88.0%と前年度より1.4ポイント悪化しているが、実質公債費比率（公債費による財政負担の度合いを示す）は16.5%と前年度より0.5ポイント改善し、地方債発行に許可が必要となる18%を下回っている。併せて、財政健全化法に基づく財政指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率においても、また、将来負担比率においても現時点で特段問題視する部分はない。

しかし、財政構造を見ると自主財源の比率が下がり依存財源の占める割合が高くなってきていることから、財政の硬直化が進みつつあるといえる。特に扶助費・物件費・繰出金等の経常的経費の割合が高くなりつつある。

経常収支比率については、一般的に市において、この数値が80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われることから、景気は持ち直していると言われるものの、市内企業の相次ぐ撤退など経済環境は厳しいものがあり、市税の減少が懸念される中、組織構造（人的にも）のスリム化、施策の選択と集中、費用対効果を勘案した事務事業の合理的執行、経費の節減等の行財政改革を引き続き進

めることが必要であると考え。

次に本年の審査は、前年度から行っている行政マネジメント事務事業シート（H24 事務事業評価書）により、各種事務事業の目的、事業の実施内容、事業費の内訳のほか、現在認識している課題及び今後の方向、見通し等について各課から説明を聴取した。

現在策定中の第2次総合計画については、人口政策の視点を前面に打ち出した計画を策定していると聞き、大いに期待している。なぜなら、現在朝来市が抱えている問題、例えば、交通弱者、空き家、耕作放棄地、限界集落、国保医療会計の肥大化など…の原因が、少子高齢化・人口減退にあるからであり、この課題こそが全て施策の上位の目標となるべきである。

この行政マネジメント事務事業シートは、施策の課題を解決し、施策の基本方針の達成へ向けて取り組む事務事業である。目指すビジョンを予算に反映させ、予算の執行においてビジョンに基づく施策を実践し、その結果を客観的に示したものであると考える。特に、シートの最後に「人口政策への寄与」の項目を設けたことについては、評価している。しかしこの項目にコメントを記入している部署が少ないことが残念である。できることなら、この「人口政策への寄与」の項目はシートの最初にもっていき、該当する人口政策の項目に対して、事務事業を如何にして推進するかを反映させるべきであると考え。

例えば、竹田城跡について言えば、人が多く立ち寄ることが目的ではなく、観光業が盛んとなり、飲食業や物産の販売が盛んとなり、物産の加工をする製造業が盛んになり、物産の材料となる農業が盛んとなる（いわゆる六次産業化する）ことにより、人が流入し定住することが目的である。つまり、空き家を無くするためには人の定住を促進する、そのために観光や飲食、物販、製造、農業などの産業を振興する、そのために竹田城跡に人を呼ぶ、そのために事務事業を推進する、そのために予算をつける…という目的と手段のスキームをきちんと理解することが肝要と考える。竹田城跡（遺跡）を守るという一見文化的事業も住む人がいなくなつては意味を成さないのであり、全ての事務事業の焦点は人口政策にあるということを全職員が改めて認識すべきと考える。そして、予算から決算に至るまで、そして次の段階に向けてのマネジメントをしっかりと行うべきではないか。

- ② 滞納未収金については、表-5「未収金の状況」のとおりである。不納欠損として対前年度3,732万円増の7,463万円を処分したこともあり、前年度に比べ3,877万円減少し、総額で7億2,524万円となっている。

このうち、市税（国民健康保険税を含む。）は4億5,711万円で、全収入未済額の63.0%を占めている。

徴収率の状況は、国民健康保険税を除く市税の現年度分では、前年度より0.1ポイント減の98.4%、過年度分は前年度より1.3ポイント減の18.9%となっている。

また、国民健康保険税の現年度分は前年度より0.2ポイント減の93.5%、過年度分は前年度より0.1ポイント減の17.8%となっている。

次に税以外の未収金を額の多い順に挙げると、住宅資金元利償還金1億3,737万円、下水道使用料3,778万円、市営住宅使用料2,959万円、保育料1,709万円、コ

コミュニティ・プラント使用料 1,478 万円、学校給食費 936 万円、介護保険料 892 万円等であり、これらは全て過年度未収金が多いものばかりである。

これらの未収金に企業会計の水道使用料及び工業用水道使用料を合せると 7 億 7,238 万円余りの未収金額となり、今後の厳しい財政状況を予測すると軽視できない金額である。

なお、前年度に引き続き、当年度においても、兵庫県の個人住民税等整理回収チームとの連携により滞納税の徴収強化を行ったが、景気低迷等により法人、個人の徴収が困難となる案件が増加していることも要因となって、市税及び国民健康保険税の収納率が若干減少している。今後とも、市民の納税、納付の公平性を図り、安定的に自主財源を確保していくため、この整理回収チームから学んだ徴収に関するノウハウを職員の徴収技術のスキルアップに活かし、徴収業務に十分に活用し、未収金徴収対策に全力で取り組まれない。

- ③ 基金に関する仕組債等取引に係る問題については、市が平成 24 年 6 月 21 日の議会本会議に提案した、仕組債等に係る損害賠償請求訴訟を提訴する旨の議案が可決され、6 月 25 日に訴状を大阪地方裁判所に提出し受理された。その後、管轄裁判所の有り方をめぐり、紆余曲折を経て、神戸地方裁判所の管轄となった。

しかし、平成 24 年 12 月以降、日本政府及び日本銀行の大胆な金融政策の転換を受けて円安が進み、仕組債等の評価額が大きく改善され、既得利金等と損益通算すれば取引損失が解消されることから、平成 25 年 5 月 20 日の市議会臨時会で仕組債等の売却及び解約に伴う補正予算の可決を受けた。早速に解約、売却に係る事務手続を行い、平成 25 年 6 月 7 日にすべての仕組債等の解約、売却が完了したことは、時宜を得た判断であったと思う。これを苦い教訓として、今後は、安全性・流動性を確保したうえで、より安全な資産運用に留意されたい。

(2) 所管ごとの特記事項（指摘事項等）について、次に示す。

ア 生野支所

- ・ 支所提案型事業で取り組んでいる空き家対策については、都市開発課と連携を取りながら、例えばセカンドハウスや週末住宅といった活用も含めて、生野に住んでもらう方法を多角的に検討し、空き家の解消と町中の活性化に取り組まれたい。

イ 山東支所

- ・ 若者交流促進事業(出会いサポート事業)は、行政が出会いの場を提供することで参加者も安心して参加できるものとする。平成 24 年度は 6 組のカップルが成立し、着実に事業成果を収めていると思う。晩婚化が進む中、若者だけでなく、もう少し参加年齢の幅を広げるなど内容に工夫を凝らし、より一層の事業展開に努められたい。

ウ 朝来支所

- ・ 環境保全事業として普及促進に取り組んでいる「MA I E N Z A」については、販売に向けた研究、仕組みづくりについて一考願いたい。

エ 総合政策課

- ・ 人口政策の視点に立った第2次総合計画が策定されることは歓迎する。この計画が朝来市の未来を拓く指針となることを期待する。なお、計画実施に当たっては、組織（部署間）の横断的な連携を密にして、目標とする人口政策が実を結ぶような事業の実施を図りたい。すなわち縦割りの硬直的な組織を直ちに修正できないとしても、関連部署が随時十分な会合を持ち、課題解決型のプロジェクトチームとして活動することが、事務事業における重複や隙間をなくして目的に対して一体的かつ効率的な活動をする上で必須と思われる。
- ・ 路線バス、コミュニティバスについては、平成28年度からの新病院の開院にあわせ、運行ルート等の再編も検討願いたい。

オ ケーブルテレビ

- ・ 多額の経費を投じて整備を行う光ファイバー化事業については、超高速ブロードバンドの持つ機能を医療や福祉などの分野にも十分に活用できるよう検討を望む。また、市内の民間企業が活用することで、産業の活性化にも寄与することから、企業の活用にもむけた周知も図りたい。
- ・ さらに近時Webビジネスでネット企業を誘致し地方の活性化を図る自治体も多い（徳島県神山町、美波町ほか）。自然豊かな環境が社員の創造性と集中力を高め優れたスマホアプリの開発に効果を上げており、今後も地方に目を向ける企業が見込まれることから、当市も積極的に情報発信して人口政策の重要な施策と位置づけるべきと考える。

カ 総務課

- ・ 平成24年度の退職者は32人であった。ここ数年間は、定年退職を迎える職員が多くなると予測できるので、職員一人ひとりが効率的な事務執行に心掛けることはもちろんであるが、住民サービスの低下をきたすことのないよう、適正な定員管理と人員配置を望む。

キ 財務課

- ・ 新庁舎建設については、「未来につなぐ交流拠点の創出」をコンセプトに計画が進められているが、関係者等の意見を十分に取り入れ、真に市民が利用しやすい庁舎の建設を求める。
- ・ 旧栗鹿小学校への企業誘致が実現したが、今後においても遊休施設等の利活用に積極的に取り組まれない。

ク 市民課

- ・ 国民健康保険事業は、医療技術の高度化、疾病構造の変化等により、医療費は増加し脆弱な国保財政にとって極めて厳しい状況が続いている。この状況下で、平成25年度から10年間の「財政安定化計画」を策定されたことは評価する。この計画で試算されている将来見通しの状況や課題に沿って、国保財政の安定化に努められたい。

ケ 税務課

- ・ 景気低迷など社会情勢の変化により税の徴収事務においては様々な事例があり困難を極めつつある。県の「住民税等特別整理回収チーム」から学んだ徴収に関するノウハウをマニュアル化して今後の徴収業務に十分に活用し、未収金徴収対

策に全力で取り組まれない。

コ 人権推進課

- ・ 市民の男女共同参画についての理解を深め、女性の社会参加の機会が広がるよう積極的に事業を進められたい。

サ 和田山地域振興課

- ・ 地域おこしの一環として地場産業のバネを材料とした土産物などの研究開発を行っているが、商品開発をする場合には買い手の立場での発想も重要な要素と考える。購買者のニーズは何なのか、商品をどう評価するかといった民間企業の目線に立った商品開発に努められたい。

シ 芸術文化課

- ・ 所管の文化施設においては、集客数が減少傾向にある。どの層をターゲットにするかについても企画段階での重要な要素の1つと考える。創意と工夫により集客率の向上に努められたい。また、各施設の維持管理については、施設・設備の経年的な劣化の進行による維持管理費の増加や職員数の減などにより管理運営面における見直しも必要となる時期が来るので、民間の能力、ノウハウが活用できる外部委託の方法などについても検討願いたい。

ス 社会福祉課

- ・ 社会福祉に関する制度は多種多様にわたるが、真に支援を必要とする市民に対し、できる限りきめ細かい制度の周知と積極的な窓口相談等に努められたい。

セ 地域医療・健康課

- ・ 市内病院の医師確保については、様々な対策を講じているが、必要とする医師の確保は困難を極めている。特に新たに建設される新病院については、地域医療の核としての位置づけはもちろんのこと、医師確保の観点からも病院の特色を出す工夫も必要ではないかと考える。

ソ 農業振興課

- ・ 農業従事者の高齢化、後継者不足などの諸課題に対し、国においても色々な対策を講じているが有効な手立ては確立できていない。市も独自の取り組みとして補助金を出すなどしているが抜本的な改革となり得ていない。単に補助金を出す農業から農業で生計が立てられる魅力ある農業経営に向けた施策に取り組まれない。

タ 農林整備課

- ・ 山林の放置、荒廃が進んでいるが、その対策については朝来市も手探りの状況である。行政がある程度の仕組みづくりを先導し、採算性が見込まれれば民間の参入も期待できることから、林業施策の更なる取り組みを願う。

チ 経済振興課

- ・ 朝来市産業連関表を作成されたことは高く評価する。これらの現状分析等を基礎資料として、市の産業施策に幅広く活用されることを期待する。特に今後の経済戦略は、域外からの「外貨」を如何に稼ぐかであり、それを見据えて諸施策の取り組みに尽力されたい。

ツ 観光交流課・竹田城課

- ・ 竹田城跡が脚光を浴びている中で、この現象が映画やテレビドラマ等の撮影ロ

ケ地としての一過性の話題やトレンドとならないように、観光業から飲食業、物販業、製造業、農業へと6次産業化し確立していけば、若者の定住に不可欠な雇用の創出など人口政策につながると考える。この機会を逃すことなく観光業の振興に努められたい。

テ 建設課

- ・ 橋梁の老朽化により維持・改良費が増加することが懸念される。橋梁長寿命化修繕計画により、橋梁の現状を把握し、今後の維持・改良を計画的に行っていくことが肝要である。

ト 都市開発課

- ・ 街なみ環境整備事業やまちづくり交付金事業など、ハード、ソフト両面で施策の展開を図っているが、本当の意味での賑わいのあるまちづくりを創出するためには、ソフト面でいかに知恵を絞るかにかかっている。観光交流課、竹田城課と十分情報交換し知恵を提供しあい、地域活性化のため創意工夫によるソフト事業の展開に尽力されたい。

ナ 地籍調査課

- ・ 事業進捗率が36.6%と県平均を上回る執行状況であり、職員の頑張りを高く評価する。県事業の採択中に一層の推進を期待する。

ニ 下水道課

- ・ 施設の老朽化等により年々設備の修繕や更新のための費用が増加していくものと考えられる。また、現状のままでの維持管理費用の抑制も限界にきているものと思われる。今後は、施設設備等の更新に併せて、小規模浄化センターを統合するなど、スケールメリットを活かした費用の抑制対策について検討されたい。

ヌ 学校教育課

- ・ 学校教育を取り巻く環境は、子どもたちの道徳的判断力及び規範意識の低下が言われている中で、問題行動やいじめは潜在化、複雑化している。これらの未然防止及び早期発見・解決のために、学校でのより有効な取組みの実践はもちろんのこと、学校、家庭、地域及び市教委のさらなる連携強化を図り、信頼される教育環境に尽力されたい。

【添付資料】

- 表－1 決算収支状況
- 表－2 財政構造
- 表－3 一般会計歳入内訳の状況
- 表－4 歳入決算額の主な増要因
- 表－5 未収金の状況
- 表－6 不納欠損額の状況
- 表－7 市税の不納欠損原因別一覧表
- 表－8 一般会計歳出決算額款別内訳
- 表－9 歳出決算額の主な増要因
- 表－10 特別会計への繰出金の状況
- 表－11 地方債目的別現在高の状況（普通会計決算統計）
- 表－12 特別会計の決算状況
- 表－13 各特別会計における予算現額と決算額との対比